

志賀原子力発電所 1 号機タービン建屋における水漏れについて

志賀原子力発電所において、5 月 31 日タービン建屋で弁点検のための水抜き作業中にこぼれた水が、作業員 8 人にかかる事象が発生しました。

こぼれた水は約 40 リットル(バケツ 2 杯程度)で放射能はなく、作業員の被ばくもありませんでした。

今回こぼれた水は、復水脱塩装置のイオン交換樹脂再生に係る配管内の水であり、放射能を含んでおりません。

本件は、法律、安全協定に基づく報告事象ではありません。

事象の概要等は以下のとおりです。

1. 事象の概要

弁点検作業の準備として水抜き中、配管内の水約 40 リットル(バケツ 2 杯程度)がこぼれ、作業員 8 人にかかった。

2. こぼれた水の放射能及び被ばく

こぼれた水の放射能測定結果、放射能は検出されなかった。

作業員の被ばくもなかった。

3. 原因

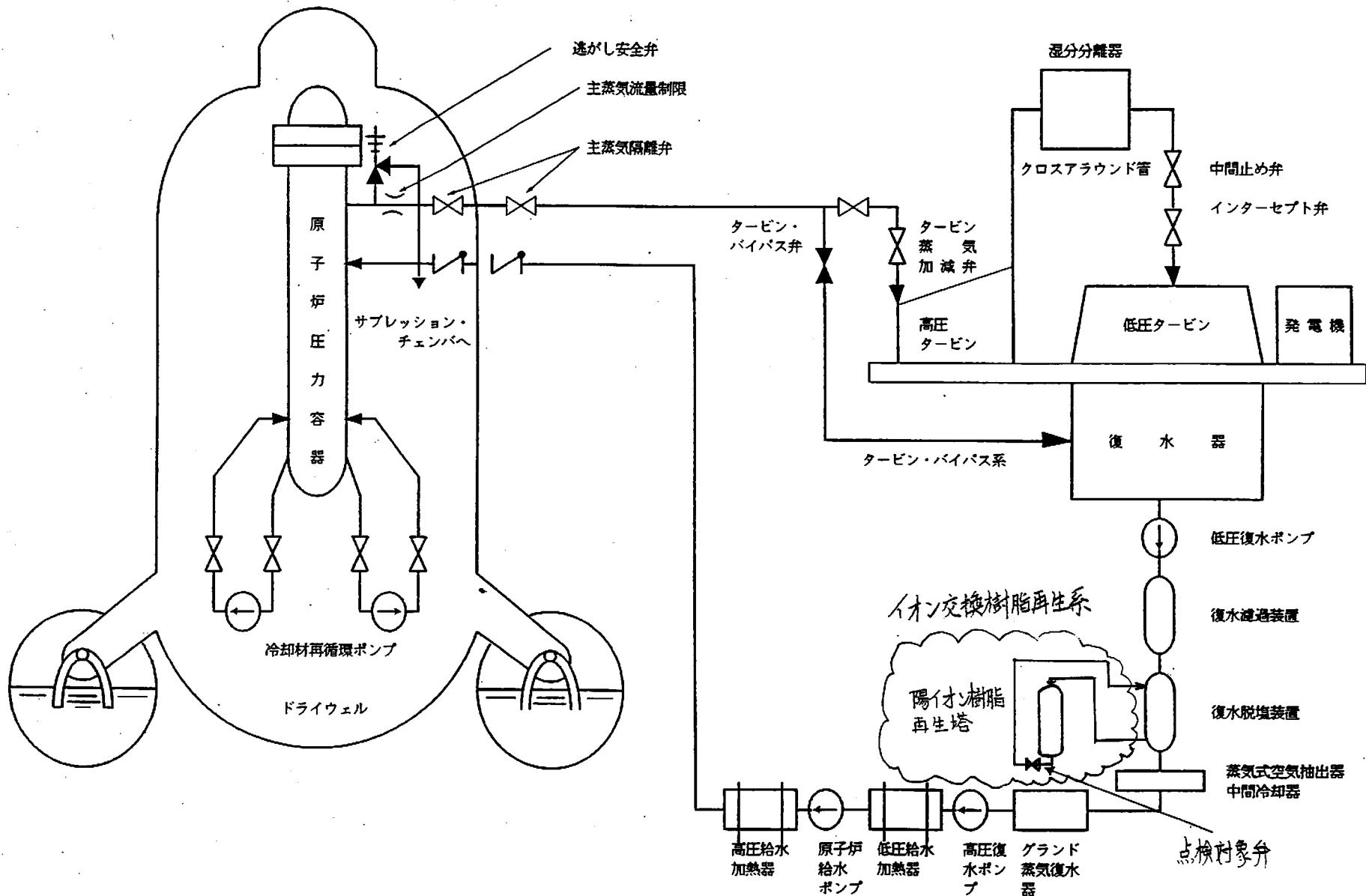
配管内の水がわずかと思い、水抜き時の養生が不十分であった。

4. 国等への報告

5 月 31 日(土)16 時に保安検査官に通常の運転管理情報として連絡した。安全協定による報告事象でないため、県、町には連絡しなかった。

なお、安全協定による報告事象以外の軽微な事象に係る取り扱いについては、今後、県、町と協議して参りたい。

以上



系統概要図

陽イオン樹脂再生塔の弁点検作業状況

